

## 平成25年度平和祈念事業の実施について（案）

## 1 基本的考え方

さきの大戦におけるいわゆる恩給欠格者を含む兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦（以下「関係者の労苦」という。）について、国民の理解を深め、これを継承し続けることを目的とし、関係者の労苦を常設展示するとともに、全国に幅広く継承する平和祈念事業を実施する。

このため、以下の考え方に従い、平和祈念展示資料館（以下「資料館」という。）を適切に運営するとともに、戦争体験のない世代に関係者の労苦を効果的に継承するものとする。

- ① 資料館は、展示内容や公開方法を工夫するなど更に充実を図るとともに、戦争体験のない世代にも分かりやすい展示に努める。
- ② 全国の方々に関係者の労苦を伝え、かつ資料の有効活用の観点から東京及び地方において、展示会、フォーラム等を開催する。
- ③ 学習・研究への支援策としてインターネットの活用を推進する。更に、デジタル・アーカイブについても推進する。
- ④ 関連する資料館と連携するなどして普及啓発に努める。
- ⑤ 語り部を活用するなど、直接体験により戦争体験を継承する。
- ⑥ 資料の適切な記録・保存に努める。

## 2 平成25年度事業の重点事項

常設展示である資料館については、来館者の視点に立ったより質の高い運営を目指し、資料展示やサービスの向上を図るとともに、来館者が5万人以上となるよう効果的な広報を行う。同時に、アウトリーチやインターネットなどを活用して全国の幅広い年齢層に関係者の労苦を継承する。

- ① 展示内容を充実させるとともに、音声ガイドシステムの導入を検討する。
- ② 戦争体験のない世代、特に20代以下の来館者数を25%以上とする。
- ③ 全国におけるアウトリーチ活動を延べ50日以上開催する。
- ④ ホームページを充実するなど、来館者以外の方への発信を積極的に行う。
- ⑤ 所蔵資料の特徴に応じた適切な保存処置を行う。

## 3 平成25年度事業の具体的業務内容

関係者の労苦を全国の人々に広く継承するため、資料館において、来館者の受付案内、常設展示、企画展示、利用促進及び普及啓発等の運営業務を行うとともに、

関係資料の収集・保管を行うほか、全国への情報発信として、地方展示会、フォーラム・講演会等を開催する。

(1) 事業管理業務

組織体制のスリム化を図るとともに、事業全体のマネジメントを的確に行い、計画的に業務を遂行する。

- ア 平和祈念事業のマネジメント力の強化
- イ 資料館の運営マニュアル等の見直し
- ウ 運営要員等の指導・研修

(2) 資料館施設管理業務等

施設運営の基本管理を的確に実施する。

- ア 施設・備品管理
- イ 館内日常管理点検
- ウ 施設の賃貸契約等

(3) 資料館総合案内業務

親切で丁寧な館内案内に努め、来館者が再度来館したいと思える接客を実施する。

- ア 受付業務
- イ 案内業務等
- ウ 災害発生時等の対応業務

(4) 資料館展示業務

関係者の労苦に関する資料を客観的事実に基づいて提供することに努め、展示内容の適切性を確保するとともに、戦争体験のない世代にも理解しやすく、更に詳しく知りたいと感じるきっかけとなり、その心に残るような資料展示とする。

- ア 常設展示
  - ・ 展示物の日常管理
  - ・ 展示物の保守、修理
  - ・ 展示物等の更新、充実
- イ 館内企画展の実施 : 4回程度
  - ・ 所蔵資料の新たな活用法を打ち出す中で、新規来館者を開拓するため、おおむね3か月毎に実施
- ウ 館内普及交流(イベント、交流事業の開催)
  - ・ GW、夏休み、春休みなどの長期休暇にあわせたイベント内容の充実
- エ 著作権等の管理

(5) 資料の収集・保管業務

貴重な資料が劣化・き損しない形で次の世代に引き継ぐ観点から、資料の収集・保管業務が重要であるため、資料管理システムによる管理方式を確立するとともに、資料の記録・保存を確実な方法で実施する。

- ア 実物資料の修復、劣化防止、複製資料の作成
- イ 実物資料・図書資料の整理
- ウ 新規資料の受入

(6) アウトリーチ業務

所蔵する貴重な資料を有効活用し、多様な形態でより効果的に関係者の労苦を次の世代に語り継ぐため、全国において効果的に実施する。

- ア 館外企画展
  - ・ 東京展（新宿エリア）： 1回
  - ・ 地方巡回展： 6回
- イ 他館連携展： 2回
- ウ フォーラム・講演会等： 1回
- エ 語り部活動
  - ・ 都内及び関東近県の小学校等に派遣（20校）
  - ・ 新しい人材を発掘するとともに、映像等の記録を作成
- オ 移動教室
  - ・ 戦争を知らない世代を対象とした企画を館外において積極的に実施
  - ・ 子ども霞が関見学デーの活用

(7) 広報、普及啓発及び利用促進業務

資料館やアウトリーチに関する効果的・効率的な広報を実施するとともに、インターネットを通じた幅広い情報発信を行う。

- ア 広報活動
  - ・ 効果的な広報・広告の実施
  - ・ パンフレット・リーフレットの増刷
- イ 普及啓発
  - ・ 内容と範囲を重点化することにより充実
- ウ 利用促進
  - ・ 団体誘致のため旅行代理店等に積極的にPR
- エ インターネットによる情報発信
  - ・ 中高生対象の情報発信を実施
- オ マーケティング
  - ・ これまでの調査結果に更なる分析を加え、今後の事業計画を提案